

保育料等の第1子無償化の取組について

東京都は少子化への対策として、令和7年9月から第1子の保育料等は無償化（以下「保育料等第1子無償化」という。）することとしました。

これを受けて区は、より一層、安心して子育てができる環境を整えるため、以下のとおり保育料等の第1子無償化に取り組むことといたします。

1 取組の概要

- 認可保育所、地域型保育事業について、全額保護者負担となっている0～2歳児（住民税課税世帯）の第1子の保育料を無料とする。
- 認証保育所、認可外保育施設、その他保育事業における第1子の保育料・利用料に対する補助金を拡充することにより、無償化と同等の利用者負担軽減を図る。
- 障害児通所支援サービスである児童発達支援事業等についても、保育料等の第1子無償化と同様に、0～2歳児（住民税課税世帯）の第1子の利用料を無料とする。

2 保育施設等利用者負担の変更点

（1）認可保育所・地域型保育事業

施設類型	対象児童	対象見込人数 （令和7年度）	実施前 （令和7年8月まで）	実施後 （令和7年9月以降）
認可保育所※	0～2歳児 （課税世帯） 第1子	1月当たり 平均 3,255 人	所得階層に応じて区 が決定した保育料を 全額負担 （区が徴収）	所得階層に関わらず 保育料を無料
地域型保育 事業	0～2歳児 （課税世帯） 第1子	1月当たり 平均 312 人	所得階層に応じて区 が決定した保育料を 全額負担 （事業者が徴収）	所得階層に関わらず 保育料を無料 （保育料相当額を区か ら事業者に給付）

※区立小規模保育事業所宮前北を含む。

（2）認証保育所・認可外保育施設

施設類型	対象児童	対象見込人数 （令和7年度）	実施前 （令和7年8月まで）	実施後 （令和7年9月以降）
認証保育所	0～2歳児 （課税世帯） 第1子	1月当たり 平均 13 人	認可保育所等の保育 料との差額を補助 （月額 8 万円上限）	保育料を全額補助 （月額 8 万円上限）
	0～2歳児 （非課税世 帯） 第1子	1月当たり 平均 1 人	保育料を全額補助 （月額 8 万円上限）	変更なし
	3～5歳児 第1子	1月当たり 平均 11 人	保育料を全額補助 （月額 5.7 万円上限）	保育料を全額補助 （月額 7.7 万円上限）
認可外保育 施設	0～2歳児 （課税世帯） 第1子	1月当たり 平均 46 人	認可保育所等の保育 料との差額を補助 （月額 3 万円上限）	保育料を全額補助 （月額 8 万円上限）
	0～2歳児 （非課税世 帯） 第1子	1月当たり 平均 4 人	保育料を全額補助 （月額 6 万円上限）	保育料を全額補助 （月額 8 万円上限）
	3～5歳児 第1子	1月当たり 平均 125 人	保育料を全額補助 （月額 3.7 万円上限）	保育料を全額補助 （月額 7.7 万円上限）

なお、第1子と第2子以降との負担軽減の公平性を保つため、第2子以降の補助上限額についても、0～2歳児は月額 8 万円、3～5歳児は 7.7 万円まで拡充することとする。

(3) その他保育事業

事業類型	対象児童	対象見込人数 (令和7年度)	実施前 (令和7年8月まで)	実施後 (令和7年9月以降)
グループ 保育事業	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均6人	旧区保育室保育料 との差額を補助 (上限なし)	保育料を全額補助 (上限なし)
家庭福祉員 制度・家庭福 祉員グループ 制度	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均9人	全額利用者負担	保育料を無料 (基本料金 週5日 月 額2.3万円、週6日 月 額2.5万円)
私立幼稚園 の預かり保 育事業	満3歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均16人	全額利用者負担	保育料を補助 (月額1.63万円上限)
乳児等通園 支援事業(こ ども誰でも 通園制度)	生後6か月～ 満3歳未満児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均213人	全額利用者負担	利用料を補助 (日額2,200円、月額 4.4万円上限)
多様な他者 との関わり 合いの機会 創出事業	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均55人	全額利用者負担	利用料を補助 (日額2,200円、月額 4.4万円上限)
ベビーシッ ター利用支 援事業(事業 者連携型)	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均5人	当該事業による減額 後の利用料について 全額利用者負担	当該事業による減額 後の利用料を補助 (月額3.3万円上限)

(4) 児童発達支援事業等

事業類型	対象児童	対象見込人数 (令和7年度)	実施前 (令和7年8月まで)	実施後 (令和7年9月以降)
児童発達支 援、保育所等 訪問支援、居 宅訪問型児 童発達支援、 医療型児童 発達支援	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均190人	所得階層に応じて区 が決定した利用者負 担上限月額の範囲で 全額負担 (事業者が徴収)	所得階層に関わらず 利用料を無料 (利用料相当額を区か ら事業者に給付)

3 今後のスケジュール

令和7年7月～8月 保護者・保育事業者への周知
9月 保育料等第1子無償化の開始